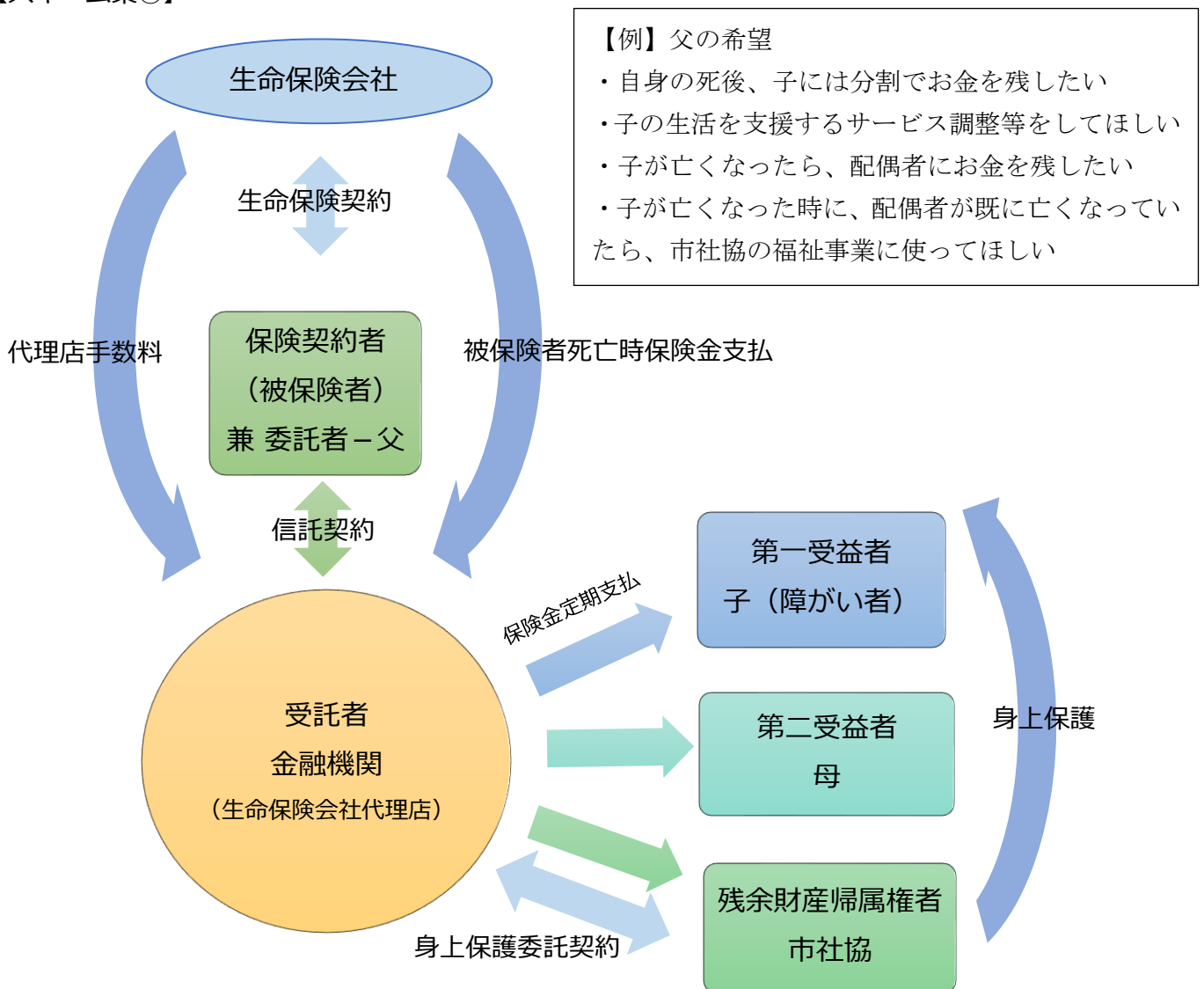


## 生命保険信託による「障がい者の親なき後問題」「8050問題」支援スキーム（案）

障がいのある子をもつ親にとっての最大の悩みは、「自身の亡き後の子の生活と財産をいかにして守るか」ということです。成年後見制度も有効ですが、家裁への申立手続き・定期報告の事務が煩雑であり、後見人等への報酬も一定額かかります。また、申立人（親）や、被後見人（子）の死後の遺産は「法定相続」に従うことになります。そこで、信託を活用すれば、費用を抑えて子に分割して財産を渡していくことができると同時に、遺産の行先も「次の次」「次の次の次」など、自由に設定できます。さらに、金融機関と福岡市社協の共働による新たな支援スキームを構築することにより、「分割財産の引き渡しのみ」という信託での支援の限界を超え、子の生活自体を支える「身上保護」も同時に提供できます。このスキームは、いわゆる「8050問題」にも汎用が可能です。

### 【スキーム案①】



【スキーム案②】

